

半沢 一宣 さま

この度は、えちごトキめき鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ます。

さて、半沢さまからいただきました連絡運輸制度の改善のご要望につきまして、
お答えさせていただきます。

【ご要望内容】

- 1 軽井沢から金沢までの各駅間相互発着の旅客に対して 1 枚の連絡乗車券を
発売できるよう連絡運輸規則を改正してください。
- 2 全区間を 1 枚の乗車券として購入するよりも途中駅で 2 枚の乗車券に分割
購入したほうが安く利用できるという不自然な運賃設定方を是正してくださ
い。

【回答】

- 1 鉄道会社間をまたがって利用する場合、各鉄道会社線ごとに乗車券を購入
してご乗車いただくこととなりますが、利用するお客さまが多い区間や直通
列車が運転されている区間については、連絡運輸制度により一つの鉄道会社
のように 1 枚の乗車券で利用できるよう利便性を高めています。

また、連絡乗車券の発売範囲については、列車の運行形態やお客さまのご利
用状況等を勘案して各鉄道会社と協議を行い決定しています。

しかしながら、軽井沢から金沢を通しての利用については、直通する列車も
なく利用されているお客さまも北陸新幹線に転移しており、非常に少ないと
いうのが現状です。このような状況にあっては、ある程度発売範囲を制限せ
ざるを得ないことをご理解いただきたいと存じます。

- 2 弊社の運賃は、JR の運賃と同水準として開業することとしたため、JR
と同じ運賃設定としています。

運賃の刻みは 1~3 キロメートルまで、4~6 キロメートルまで、7~10 キロ
メートルまで、11 キロメートル以上は 5 キロメートル毎、また 51 キロメー

トル以上は、10キロメートル毎に定めていますので、通しの乗車券より途中駅で区切った乗車券の方が安くなる場合があることは、半沢さまのご指摘通りです。これは、JR等も同じであり運賃の制度上やむを得ないと考えていますのでご理解をお願いします。

半沢さまからいただきました貴重なご意見は、今後の参考とさせていただきます。弊社としましても、多くのお客さまからご利用いただけるよう取り組んでまいります。今後ともえちごトキめき鉄道をご愛顧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成27年11月

〒942-0003 新潟県上越市東町1-1
えちごトキめき鉄道株式会社
総合企画部営業課